

青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）複合施設整備に係る工期の遅延について

1 工期遅延の概要

今年 1 月から建設工事を開始し、3 月に本格的な掘削工事を行ったところ、油を含有する土壤が確認されました。そこで周辺住民への健康被害を考慮し、「土壤汚染対策法」（※1）及び「油汚染対策ガイドライン」（※2）に基づき、自主検査として土壤汚染調査を行いました。

その結果、土壤汚染対策法に定める指定基準を超える特定有害物質（ベンゼン、鉛）は検出されず、安全が確認されました。しかしながら、油膜及び油臭のする土壤（以下「油含有土」という。）が認められたことから、その処分や安全対策を行うため、最短で約 2 か月半程度、工期が遅延する見込みです。

（※1）「土壤汚染対策法」：土壤汚染の把握、土壤汚染による健康被害の防止を目的として、平成 15 年 2 月 15 日に施行された法律

（※2）「油汚染対策ガイドライン」：平成 18 年に環境省から出された鉱油類を含む土壤に起因する油臭・油膜問題への土地所有者等による対応の考え方

2 油含有土の処分等

本複合施設の建設に伴い、当該傾斜地から除去される建設発生土（約 4,200 m³）を、全て敷地外に搬出する必要があるため、このうち油の付着した残土や油臭のする残土については、一般残土としての処分ができないことから、専門業者による特別な処理を行ったうえで処分する必要があります。

また、建設発生土を処分しても、なお、その下に油含有土が残存する場合には、「油汚染対策ガイドライン」に基づき、封じ込め工事を実施します。

3 土地取得経過等

当該用地は、平成 6 年の行政区再編に伴い、青葉消防署が新設されたことにより、近接する藤が丘消防出張所の移転建替え用地として、平成 7 年に取得したものです。

その後、阪神・淡路大震災を契機に、既存庁舎の耐震化工事を優先したことにより、新設庁舎の整備を見送ることとしたため、本複合施設の着工が平成 21 年度となったものです。

○土地取得年月：平成 7 年 11 月

○土地取得時の用途：給油取扱所（ガソリンスタンド）

※当該給油取扱所における漏油事故歴

・昭和 56 年 7 月 ガソリン等の配管の腐食による漏油事故の発生（覚知）

一時使用停止（7 月～8 月）

地下タンク及び配管を交換するなど、全面改修により安全措置を実施

○施設概要

- (1) 場所：青葉区青葉台1丁目4番地
- (2) 敷地面積：1,164 m²（近隣商業地域）
- (3) 施設規模：RC造・地下1階、地上5階建
延床面積 3,659.70 m²
- (4) 建設事業者：松尾・三木JV
- (5) アクセス：東急電鉄田園都市線「青葉台駅」
徒歩3分
- (6) 当初竣工予定：平成23年3月

5階	地域子育て支援拠点	RF	保育所園庭
4階	保育所		
3階	消防職員待機宿舎		
2階	消防出張所		
1階	消防出張所	自転車駐車場	
地下1階	エントランス等	安全安心ステーション	

○完成イメージ図

